

別記様式（第3条関係）

開催記録

名 称	令和4年度第1回町民参加推進会議
開催日時	令和4年6月6日（月） 午後3時30分から午後5時まで
開催場所	じげんプラザ 2階大205会議室
出席者	学識経験者：会津短大教授 高橋延昌（会長） 公募委員：秋本尚恵（副会長）、阿部雄一郎、小野光智、佐藤貴久子、村山清二、 江川成美、竹内江梨花、長谷川竜也 ※欠席：斎藤聡子 事務局：國分課長、立川課長補佐、鈴木係長、渡部主事 計13名
議 題	(1)町民参加推進会議の概要について (2)令和3年度町民参加手続き実施状況について (3)令和4年度町民参加手続き実施予定について (4)町民参加の推進に関する取り組みについて
資料の名称	【資料1】町民参加推進会議の概要について 【資料2】令和3年度町民参加手続き実施状況について 【資料3】令和4年度町民参加手続き実施予定について 【資料4】町民参加の推進に関する取り組みについて
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
内容	
1 開 会（省略） 2 町長挨拶（省略） 3 事務局・委員自己紹介（省略） 4 会長・副会長選出 会長 会津大学短期大学部教授 高橋延昌氏 副会長 秋本尚恵氏 ※事務局案承認により決定 5 協議（座長：高橋会長） （1）町民参加推進会議の概要について 【事務局より資料1に基づき説明】 （会長）質問等がありますか。 （委員）なし。	

(2) 令和3年度町民参加手続き実施状況について

【事務局より資料2に基づき説明】

① 会津美里町公共施設等総合管理計画の改訂

(会長) なにか意見ありますか。

(委員) なし。

(会長) 手続きは適切に行われたものとします。

② 本郷庁舎大規模改修計画(本郷生涯学習センター及び本郷老人福祉センター整備計画)

(会長) なにか意見ありますか。

(委員) なし。

(会長) 手続きは適切に行われたものとします。

③ 温泉施設等利活用調査検討事業

(会長) なにか意見ありますか。

(委員) なし。

(会長) 手続きは適切に行われたものとします。

④ 社会体育施設整備計画の策定

(会長) なにか意見ありますか。

(委員) なし。

(会長) 手続きは適切に行われたものとします。

⑤ 小中学校適正規模・適正配置検討委員会

(会長) なにか意見ありますか。

(委員) なし。

(会長) 手続きは適切に行われたものとします。

⑥ 過疎地域自立促進計画の策定

(会長) なにか意見ありますか。

(委員) パブリックコメントで、2名から47件意見が出ているが、これは1人が多く意見を出したのか。

(事務局) 1人が多く意見を出していました。内容は計画の文言に関するものや第3次総合計画との整合性を問うものでした。

(会長) ほかに意見ありますか。

(委員) なし。

(会長) 手続きは適切に行われたものとします。

⑦ 第4次男女共同参画推進まちづくり行動計画

(会長) なにか意見ありますか。

(委員) なし。

(会長) 町民参加手続きの方法に異議なしとします。

(3) 令和4年度町民参加手続き実施予定について

【事務局より資料3に基づき説明】

① 旧本郷第一小学校跡地利活用基本計画の策定

(会長) なにか意見ありますか。

(委員) 町民懇談会3回の開催場所の内訳を教えてください。

(事務局) 3回とも本郷地区内で行う予定です。具体的な場所については定まっておりません。

(会長) ほかに意見ありますか。

(委員) なし。

(会長) 町民参加手続きの方法に異議なしとします。

② 温泉施設等利活用調査検討事業

(会長) なにか意見ありますか。

(委員) 令和2年度からの継続案件のため温泉施設の廃止はすでに決まっている。結論もある程度出ている。町民懇談会募集の際は、これまでの経緯を事前に知らせた方が、趣旨を勘違いして応募してしまう人が少なくなるのではないかと。

(事務局) 担当課にお伝えします。

(会長) ほかに意見ありますか。

(委員) なし。

(会長) 町民参加手続きの方法に異議なしとします。

③ 耐震改修促進計画の策定

(会長) なにか意見ありますか。

(委員) なし。

(会長) 町民参加手続きの方法に異議なしとします。

④ 第10期会津美里町分別収集計画の策定

(会長) なにか意見ありますか。

(委員) 廃棄物減量等推進審議会の委員総数11人とあるが、専門家も含んでいるか。

(事務局) 委員に専門家が含まれているかは把握しておりませんが、委員には区長会等各種団体を代表する者も含まれると報告がありました。

(委員) 町の分別は成果を上げていると思う。引き続きやってもらいたい。

(会長) ほかに意見ありますか。

(委員) なし。

(会長) 町民参加手続きの方法に異議なしとします。

⑤ 小中学校適正規模・適正配置検討委員会

(会長) なにか意見ありますか。

(委員) 去年に引き続き、町民懇談会とパブリックコメントはやらないということだが、町民懇談会とパブリックコメントをやらずに幅広く町民の意見を取り入れることは可能なのか。

(事務局) 委員のおっしゃるとおり、町民懇談会をやった方が良いと考えます。ですが、現段階で案が固まっていない状況です。町民の皆さまに説明できる状況が整い次第懇談会を開催したいと考えております。

(委員) 所管課に変更があったのか。

(事務局) 令和4年度から教育文化課は、こども教育課と生涯学習課の2つの課に分かれました。そのため、所管課はこども教育課となります。

(会長) ほかに意見ありますか。

(委員) なし。

(会長) 町民参加手続きの方法に異議なしとします。

⑥ 本郷こども園整備検討委員会

(会長) なにか意見ありますか。

(委員) 町民懇談会とパブリックコメントを実施しないのは、案が固まっていないからという認識で良いか。

(事務局) 所管課に確認しますが、これまでですと、検討会で大まかな素案を作成し、その後に懇談会を開催するという流れになっております。

(委員) 6回も検討委員会を開催するのであれば、その中に町民の意見も取り入れた方が実りのある検討会になると思う。検討委員会の後に懇談会を開催する決まりになっていると思うが、懇談会に参加した人からは、すでに内容が決まっていることに対する不満も出ている。

(事務局) 我々も町民の意見を聞くための検討会と認識しております。ご意見として担当課にお伝えします。

(委員) 子育て世帯の親御さんは、忙しくて広報誌や町ホームページを見れないこともある。本郷こども園にも検討会議委員募集のお知らせを掲示した方が、対象者の目に触れると思う。

(事務局) 担当課にお伝えします。

(委員) 町民懇談会とパブリックコメントを実施しないのは何故か。次年度に継続する案件であっても、実施予定の町民参加手続を備考にでも記載してもらわないと、委員として町民参加の方法が適切か否か検討することができない。

(事務局) 今回お示しした資料は令和4年度実施予定のもので、次年度以降実施予定のものについては記載しておりませんでした。委員のおっしゃる通りですので、今後わかりやすく記載します。

(会長) ほかに意見ありますか。

(委員) なし。

(会長) 町民参加手続きの方法に異議なしとします。

(4) 町民参加手続きの推進に関する取り組みについて

【事務局より資料4に基づき説明】

(会長) なにか意見ありますか。

(委員) なし。

6 その他(省略)

7 閉会(省略)

以上、開催記録として報告します。